

授業科目名	【G】研究会Ⅰ・Ⅱ	区分 必修	開講年次 【G】3	単位数 【G】2				
科目区分	専門科目							
授業形態	対面授業							
担当形態	単独							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブタイトル	刑法の重要テーマを横断的に検討する。			担当者 今井 康介				
授業概要	概要	前期は、講師が指定する文献について、担当者に報告してもらい、その後、討論を行う。後期は、各自の問題意識にもとづき調査・研究してきた内容を報告、討論する(ただし、受講生との相談により変更する可能性がある)。						
	到達目標	本演習では、(下記授業内容の通り)報告担当者に報告してもらい参加者全員で議論し、また、必要に応じて担当者からの講義を織り交ぜる、といったアクティブラーニングの形態を探る。この授業形態を通じ、受講者の皆さんに、刑法・刑事法の幅広い知識をつけてもらい、加えて、報告する能力、議論する能力を身に付け、それをより高めてもらうことを到達目標とする。						
履修条件	担当者による選抜に合格し、履修登録を許可された者であること。刑法概論を単位取得済で、刑法(総論)Ⅰ・Ⅱ、刑法(各論)Ⅰ・Ⅱについては、単位取得済または並行履修していることが望ましい。							
アクティブラーニングの方法	【-】	事前学習型	【-】	反転授業	【○】	調査学習	【-】	フィールドワーク
	【-】	双方向アンケート	【○】	グループワーク	【○】	対話・議論型授業	【-】	ロールプレイ
	【-】	プレゼンテーション	【-】	模擬授業	【-】	PBL	【-】	その他
ディプロマ・ポリシーとの関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①		- (当てはまらない)					
	DP(ディプロマ・ポリシー)②		◎ (よく当てはまる)					
	DP(ディプロマ・ポリシー)③		- (当てはまらない)					
	DP(ディプロマ・ポリシー)④		- (当てはまらない)					
他科目との関連性	刑法概論、刑法総論Ⅰ・Ⅱ、刑法各論Ⅰ・Ⅱ、特殊講義(特別刑法Ⅱ)							
教科書	特に指定しません。							
参考書	毎回のテーマにより異なります。各回ごとに指示します。							
評価方法	報告内容(70%)、授業(議論)への参加度・受講態度(30%)を総合して評価する。							
フィードバック方法	授業内で解説を行う。							
評価基準	授業内容をよく吟味・理解し、適切に表現できた者にはその程度に応じて「S」または「A」を与える。授業内容の吟味・理解に不適切な点がある者はその程度に応じて「B」または「C」とし、単元の内容についての理解自体が不十分な者はその程度に応じて「D」または「E」とする。なお、全回欠席などのように、評価不能の場合には「F」とします。							

授業 科目名	【G】 研究会Ⅰ・Ⅱ	区 分 必修	開講年次	【G】3	単位数 【G】2
授業内容	法学教室487～510号(2021年～2023年)で連載された『刑法総論の基礎にあるもの』(安田拓人先生)の中から、興味のあるテーマを選んで報告をしてもらいます。報告者には、文献の内容を簡潔に発表し、そしてさらに疑問点を調査・研究して報告してもらいます。それを前提に、参加者で議論を行います。 <アクティブラーニング> 上記の内容については、報告者だけでなく、履修者にもチームあるいは各自で、法的な主張に関する討論に参加してもらいます。履修者は、毎回、発表者の報告を聞いて、意見や感想を述べたり、報告の評価をしたり、改善提案を行ったりを行いますので、履修者全員が主体的に参加する必要があります。				
予習内容	各回に報告テーマとなる文献をよく読んでおくこと。 なお、各回の予習時間は90分を目安としてください。				
復習内容	当初持っていた疑問点の解決、知識としての定着、それを踏まえて、理論的にどのように発展していく可能性があるかを創造的に考えること、を目指すこと。 なお、各回の復習時間は90分を目安としてください。				
その他	特別の事情がない限り、全回出席・受講を原則とする。やむを得ない事情で欠席・未受講となる場合、初回授業で伝える方法で、事前に担当者まで連絡すること。無断欠席・未受講が3回以上となった場合、単位認定を行わない。				